

# 人と動物が共生できる生活環境をめざして

## 9月20日～26日は動物愛護週間です



移動ふれあい教室(動物愛護センター主催)で子犬と楽しく遊ぶ子どもたち

### 動物愛護週間に寄せて

最近、喜びや安らぎを与えてくれる大切な家族の一員として犬や猫を飼う方が増えています。しかし、その一方で、途中で飼い主に見放され、動物愛護センターに引き取られた犬や猫の多くは処分されています。

また、かわいそうだからと飼い主のいない犬や猫にむやみにエサを与えないようにしましょう。エサをやっていた野犬が子どもにケガをさせたり、子犬を産み、群れをなして人やペットを襲った例もあります。マナーを守らない飼い主のために多くの市民が迷惑しています。とはいえ、簡単に捨てる人がいなければこいういった犬や猫もいなくなはずです。



無責任な飼い主の犠牲となり、捕獲された犬(動物愛護センター)

### 犬(ねこ)は正しく飼いましよう!

「犬に噛まれた」「子どもが犬に追いかけて危うな目に遭った」「徘徊犬を取り締まってほしい」「犬の鳴き声がうるさい」「よそのねこが庭で糞尿、悪臭に耐えられない」「集合住宅で飼いのいないねこが繁殖している」等々。環境保全課に毎日のように寄せられる苦情の数々です。

犬の糞は、飼い主が必ずかたづけすること。常に抑留して飼うとともに、「しつけ」をしっかりと行いましょう。

ねこは、適切な場所にトイレを設置して、しつけることにより、糞尿公害をなくすことができます。また、伝染病をもらったり、予定外の子猫を生むなど結果的に不幸にしてしまうことをさけるために室内での飼養をお勧めします。

犬・ねこの引き取り、処分等の状況(那覇市)

犬	捕獲	引取	返還	譲渡	殺処分
H13年度	530	328	141	57	660
H12年度	722	407	275	68	786
H11年度	782	458	207	81	952

ねこ	引取	譲渡	殺処分
H13年度	1,196	15	1,181
H12年度	1,279	8	1,271
H11年度	1,242	21	1,221

沖縄県動物愛護センター平成13年度「事業概要」より

犬	395件
ねこ	883件
合計	1,278件

犬・ねこの苦情及び相談(平成13年度)

### 「雨水貯留・浸透施設」設置補助の後期受付を開始します

市では雨水の流出抑制を目的として貯留施設等を設置される市民を対象に、費用の1/2を補助します(限度額4万円)。  
募集期間：後期9月2日～11月29日  
※申込がみ多い場合は抽選となります。

補助金の申請から交付まで



那覇市が!

設置費用を補助いたします。

環境保全課 ☎862-9199



### 環境保全課

☎862-9199

### 耳よりな話

沖縄県獣医師会では、動物愛護思想の普及啓発と飼育されない子犬や子ねこを増やさないために、避妊・去勢のための手術費用の一部を助成しています。抽選で犬・ねこあわせて350頭。

助成額	雄	雌
犬	5,000円	7,000円
ねこ	3,000円	5,000円

詳しくは、沖縄県獣医師会まで。  
那覇市字古波蔵112番地 ☎098-853-8001

**不妊手術を受けさせましょう!**  
ペットは、責任の持てる範囲で飼いましよう。望まれないで生まれた犬・ねこが捨てられ、野生化して、生活環境をおびやかしています。決して犬やねこに責任があるわけではありません。避妊や不妊手術を施して、

また、遠吠えや発情期の泣き声が消えて、ご近所迷惑にならずにすみます。

### お申し込み・お問い合わせ

環境整備課 ☎861-3963

- ①環境整備課へ事前に電話で申し込み(住所、氏名、車ナンバー及び電話番号を確認します) 受付時間：月曜～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時
- ②各自で搬入先に運ぶ 搬入先：金秀グリーン開発(株)リサイクルセンター(西原町池田1-2-1) 受付時間：月曜～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

### 家庭から出る 草木ごみを資源化します!

家庭から出る草木ごみは「もやすごみ」または「そだごみ」として排出していただきますが、**処理委託先に自分で搬入できる方は無料で資源化処理を行います。**搬入する際は、手順のとおりお申し込みください。



### 給水区域の変更について

那覇市最大の貯水量(2万m<sup>3</sup>)の泊配水池の完成に伴って、いままで西原浄水場系(上間調整池・前田第二調整池)から給水されていた区域の一部を、北谷浄水場系(泊配水池・安里配水池)の給水区域に切り替える作業を10月から行います。給水区域が変更される地域では、現在より水道水中のカルシウム分が増えることにより、硬度が高くなります。給水区域が替わる地域は表のとおりです。

#### 給水区域変更地域

字古波蔵の一部、字壺川の一部、旭町の一部、西1～3丁目、東町、久米1丁目、辻1～3丁目
寄宮1～2丁目、樋川2丁目、松尾1丁目、松尾2丁目の一部、牧志3丁目の一部、壺屋1丁目、壺屋2丁目、安里2丁目の一部、三原1丁目、字大道の一部、字安里の一部
字大道の一部、字松川の一部、字古島の一部、首里山川町2丁目の一部

詳しくは水道局配水課・配水係 ☎832-4174

### 提出しましたか? 児童手当現況届

児童手当を受給している方は、所得状況及び児童の養育状況を確認するため、現況届を提出しなければなりません。この届は、引続き受給できるかを決定する大事な届です。届を提出しない場合は6月以降の手当が受けられなくなりますので、9月30日までに提出してください。

お問い合わせ 本庁市民課 児童手当係 代表☎867-0111 内線2573・2329



### 国民年金保険料の免除制度

国民年金には、全額免除制度・半額免除制度・学生納付特例制度があります。国民年金保険料が納められないなど、困ったときはお早めに **市役所5階 国民年金課** でご相談ください。免除制度・学生納付特例制度の申請は毎年必要です。手続きをしないでそのままにしておくと、年金が受けられなくなったり、年金額が少なくなったりします。ご注意ください。

保険料の納付状況	納付	全額免除	半額免除	学生の納付特例	未納
受給資格期間に	入ります	入ります	入ります	入ります	入りません
老齢基礎年金額の計算に	入ります	1/3	2/3	入りません	入りません

お問い合わせ 国民年金課 ☎861-6901

本庁市民課・国民健康保険課の窓口は毎日午後6時まで開いています。(土・日、祝日を除く)